

各位

令和 4 年 7 月 1 日

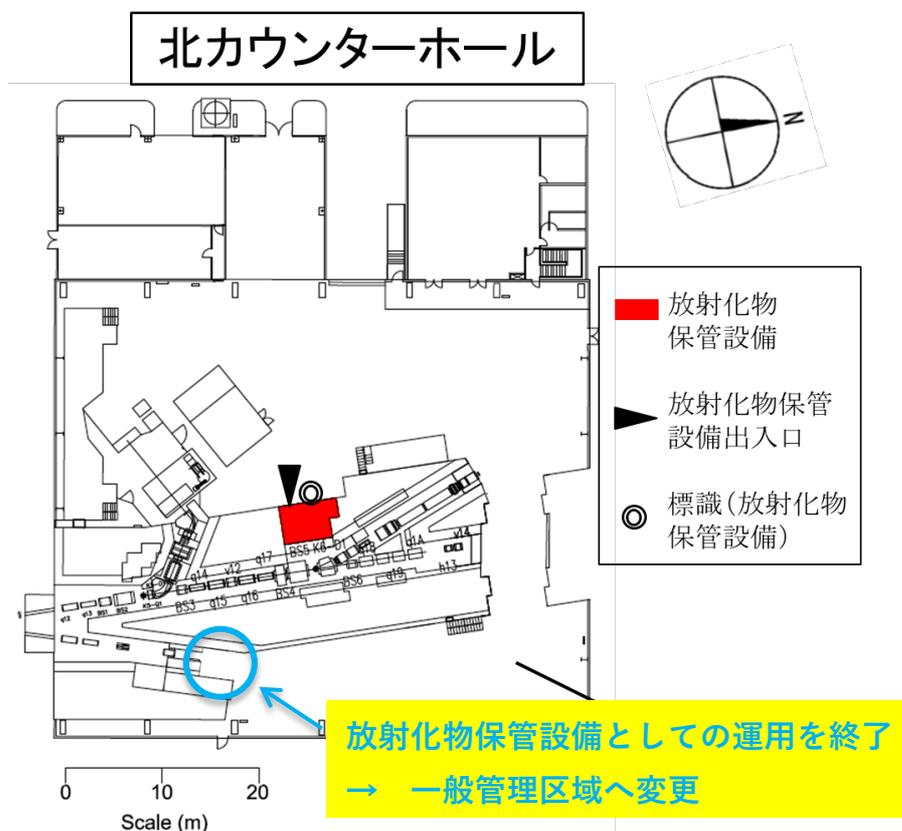
放射線取扱主任者

北カウンターホールと EP1 下流部の放射化物保管設備及び北カウンターホール出入り口の変更について

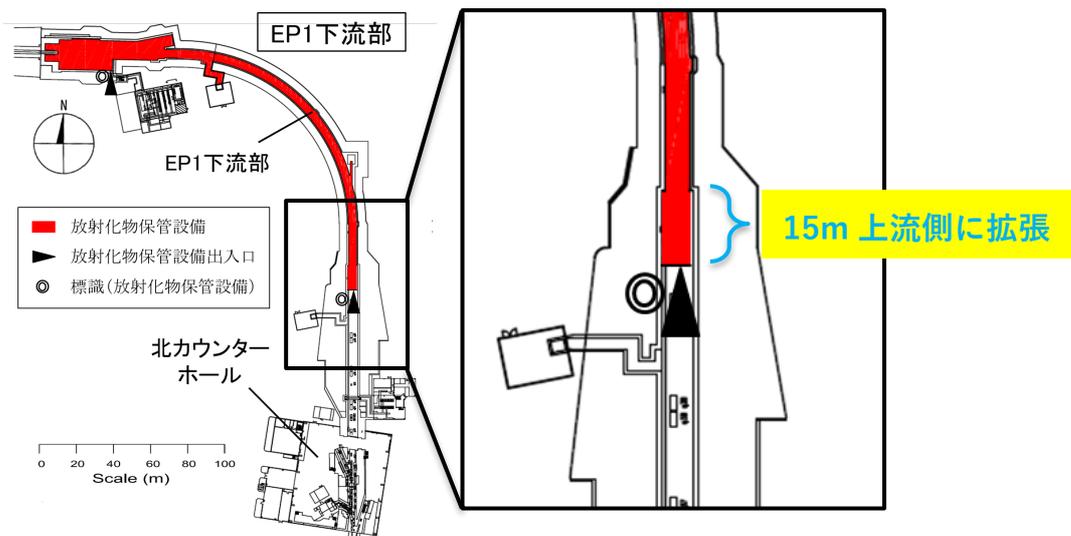
令和 4 年 5 月 30 日付けで原子力規制委員会により北カウンターホール（北 CH）地上部と EP1 下流部の放射化物保管設備の範囲、及び北 CH 西側の出口専用扉を出入口とする変更が承認されました。当該変更箇所についての放射線安全設備、区域設定について、令和 4 年 7 月 1 日に検査を行い、同変更内容について、令和 4 年 7 月 1 日より運用を認めましたのでお知らせ致します。

変更箇所

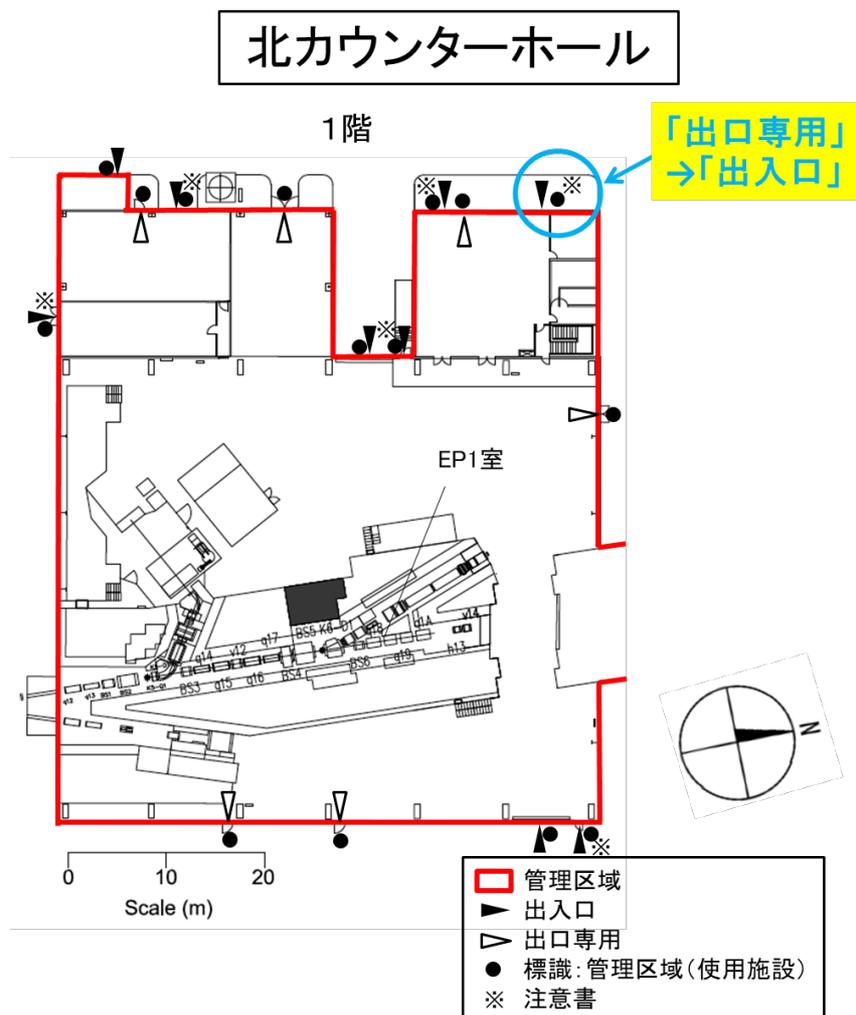
1. 北 CH 地上部放射化物保管設備の縮小



2. EP1 下流部の放射化物保管設備の拡張



3. 北 CH 西側の出口専用扉を出入口とする変更



放射線担当者：田中 伸晃
放射線区域責任者：吉田 剛
放射線区域副責任者：三浦 太一
放射線業務担当者：高原 伸一

配布先

機構長

(管理局) 施設部長、施設企画課長、整備管理課長、安全衛生推進室

(素核研) 所長、副所長、事務室

(加速器) 施設長、各主幹、事務室

(物構研) 所長、副所長、事務室

(共通) 施設長、各センター長、事務室、放射線受付

(QUP) 拠点長、副拠点長

(担当者) 当該発生装置管理責任者、同作業責任者、各区域放射線担当者、
管理室員